

# 宿泊約款

平成27年 5月1日 国民宿舎サンライズ九十九里

## 本約款の適用

第1条 当国民宿舎サンライズ九十九里(以下「サンライズ九十九里」という。)の締結する宿泊約款及びこれに関連する契約はこの約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令または慣習によるものとします。

## 宿泊引受けのお断り

- **第2条** サンライズ九十九里は、次の場合は、宿泊のお引受けを お断りすることがあります。
  - (1) 宿泊の申込がこの約款によらないものであるとき。
  - (2) 客室に余裕のないとき。
  - (3) 宿泊しようとする人が宿泊に関し、法令の規定又は公 の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれ があると認められるとき。
  - (4) 宿泊しようとする人が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であるとき。
  - (5) 宿泊しようとする人が、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。
  - (6) 宿泊しようとする人が法人で、その役員のうちに暴力 団員に該当する者があるとき。
  - (7) 宿泊しようとする人が、サンライズ九十九里もしくは サンライズ九十九里従業員に対して暴力的要求行為を 行ったとき。
  - (8) 宿泊しようとする人が伝染病の疾患又は、精神に異常があると認められるとき。
  - (9) 宿泊に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき
  - (10) 天災、施設の故障、その他やむを得ない理由があると
  - (11) 宿泊しようとする人が、泥酔等で他の利用者に迷惑を 及ぼすおそれがあるとき。

# 氏名等の明告

- 第3条 サンライズ九十九里は、予約の申込みをお引受けするに当たり、その予約申込者に対して次の事項の明告を求めることがあります。
  - (1) 宿泊者の住所、氏名、性別、職業(勤務先)
  - (2) その他サンライズ九十九里が、必要と認めた事項。

## 予約金

- 第4条 サンライズ九十九里は、予約の申込みをお引受けした場合には、期限を定めて、予定利用料を限度とする予約金の支払いを求めることがあります。
  - 2 前項の予約金は、次条に定める場合に該当するときは、 同条の違約金に充当し、残額があれば返還します。

# 予約の解除

- 第5条 予約の申込者が予約の全部又は一部をキャンセルする際は利用日を除く7日前(15名様以上は10日前・50名様以上は30日前)から違約金をいただきます。
  - 2 サンライズ九十九里は、宿泊者が連絡をしないで宿泊当日午後8時(あらかじめ到着時刻が明示されている場合はその時刻を2時間経過した時刻)になっても到着しないときは、その予約は申込者より解除されたものとして処理することがあります。

- 3 前項の規定により解除されたものとみなした場合において、宿泊者がその連絡をしなかったことが、列車、バス等公共の運輸機関の不着、遅延その他宿泊者の責に帰さない理由によるものであることが明らかなときは、第1項の違約金はいただきません。
- **第6条** サンライズ九十九里は、他に定める場合を除くほか、次 の場合には予約を解除することがあります。
  - (1) 第2条第3号から第11号までに該当することとなったとき。
  - (2) 第3条によって明告された事項が、故意に歪曲されたと認められたとき。
  - (3) 第4条第1項の予約金の支払いを請求した場合において期限までにその支払いがないとき。
  - 2 サンライズ九十九里は、前項の規定により、予約を解除 したときは、その予約についてすでに収受した予約金が あれば返還します。

## 宿泊の登録

- 第7条 宿泊者は宿泊当日サンライズ九十九里のフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。
  - (1) 宿泊者の住所、氏名、性別、職業、年齢。
  - (2) 出発日及び時刻。
  - (3) その他サンライズ九十九里が必要と認めた事項。

#### 客室の利用時間

- 第8条 宿泊者がサンライズ九十九里の客室を利用できる時間は、 宿泊当日の午後3時から次の日の午前10時までです。
  - 2 前項の規定にかかわらず、利用時間をこえて客室の利用 に応じることがあります。この場合においては、別途追 加料金を申し受けます。
  - 3 サンライズ九十九里の門限は午後10時とします。

## 営業時間

- **第9条** サンライズ九十九里の各施設の営業時間は、次のとおりとします。
  - (1) レストラン(2階)夕食—午後5時30分から午後8時まで。朝食—午前7時から午前9時まで。
  - (2) 売店(1階)午前7時30分から午後8時30分まで。
  - (3) 入浴(4階) 宿泊当日—午後3時から午前0時まで。 宿泊翌朝—日の出の時刻の30分前から午前10時まで。

昼食―午前11時30分から午後1時30分まで。

2 前項の時間は、臨時に変更することがあります。

## 利用料の支払い

- 第10条 利用料等の支払いは通貨又はサンライズ九十九里が認めた有価証券及びクレジットカードにより宿泊者の出発の際、又はサンライズ九十九里が請求したときは、サンライズ九十九里のフロントにおいて精算を行っていただきます。
  - **2** 宿泊者が客室の使用を開始したのち、任意に宿泊しなかった場合においても利用料等は申し受けます。

#### 利用心得の遵守

第11条 サンライズ九十九里の利用者は、別に定める利用心得 に従っていただきます。

#### 宿泊継続の拒否

- 第12条 サンライズ九十九里は、お引受けした宿泊期間中においても、次の場合には宿泊の継続をお断りすることがあります。
  - (1) 第2条第3号から第11号までに該当することになったとき。
  - (2) 前条の利用心得に従わないとき。

#### 寄託物等の取扱い

- 第13条 宿泊者がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが不可抗力である場合を除き、サンライズ九十九里はその損害を補償します。ただし、現金及び貴重品については、サンライズ九十九里がその種類及び価額の明告を求めた場合であって、宿泊者がそれを行わなかったときは15万円を限度としてその損害を賠償します。
  - 2 宿泊者がサンライズ九十九里にお持込になった物品又は 現金並びに貴重品であってフロントにお預けにならなか ったものについて、サンライズ九十九里の故意又は、過 失による滅失、毀損等の障害が生じたときは、サンライ ズ九十九里はその損害を賠償します。ただし、宿泊者か らあらかじめ種類及び価額の明告のなかったものについ ては、サンライズ九十九里に故意又は重大な過失がある 場合を除き、15万円を限度としてその損害を賠償しま す。

## 宿泊者の手荷物又は携帯品の保管

- 第14条 宿泊者の手荷物が、宿泊に先立ってサンライズ九十九里に到着した場合は、その到着前にサンライズ九十九里が了解したときに限って責任をもって保管し、宿泊者がフロントにおいてチェックインする際にお渡しします。
  - 2 宿泊者がチェックアウトした後、宿泊者の手荷物又は携帯品がサンライズ九十九里に置き忘れられていた場合において、その所有者が判明した時は、サンライズ九十九里は、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者の指示が無い場合又は所有者が判明しない時は、発見日を含め7日間保管し、その後、最客の警察に届けます。
  - 3 前2項の場合における宿泊者の手荷物又は携帯品の保管 についてのサンライズ九十九里の責任は、第1項の場合 にあっては前条第1項の規定に、前項の場合にあっては 同条第2項の規定に準じるものとします。

## 駐車の責任

第15条 宿泊者がサンライズ九十九里の駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、サンライズ九十九里は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理にあたり、サンライズ九十九里の故意又は過失によって損害を与えた時は、その賠償の責めに任じます。

#### 宿泊の責任

- 第16条 サンライズ九十九里の宿泊にかかわる責任は、宿泊者がサンライズ九十九里のフロントにおいて宿泊の登録を行ったときに始まり、出発するため客室をあけたときに終わります。
  - 2 サンライズ九十九里の責に帰すべき理由により、宿泊者に客室の提供ができなくなったとき、天災その他の理由により困難な場合を除きその宿泊者に類似の条件による他の宿泊施設を斡旋することがあります。この場合には客室の提供ができなくなった日の宿泊料等を含みその後の宿泊料はいただきません。

## 宿泊者の責任

第17条 宿泊者がサンライズ九十九里の施設及び設備等を破損 又は紛失した場合は弁償していただきます。

# 利用の心得

サンライズ九十九里

当国民宿舎では、お客様に安全かつ快適にご利用いただくため、利用心得を定めておりますので、宿泊約款第11条に定めのあるとおり、その遵守にご協力くださいますようお願い申し上げます。遵守いただけない場合は、やむを得ずご宿泊または館内諸施設のご利用をお断り申し上げ、また場合によっては損害をご負担いただくこともございますので、特にご注意くださいますようお願い申し上げます。なお(日帰り休憩等利用引き受けのお断り)に関しましては、宿泊約款第2条(宿泊引き受けのお断り)の各項を準用させていただきますのでご了解下さい。

## 【火災予防上お守りいただきたい事項】

- 1 当国民宿舎は、安全保持に万全を期して建てられておりますが、念のため、まず非常口をご自分でお確かめ下さい。
- 2 喫煙は、館内の定められた場所(喫煙スペース、喫煙可能客室)でお願い致します。
- 3 客室内への暖房用、炊事用などの火器およびアイロン等のお持ち込み、ご使用はおやめ下さい。
- 4 その他、火災の原因となるような行為はおやめ下さい。
- 5 防火用の各設備、避難用の各設備、各種用具等は皆様の安全を確保するための大切なものですから、 不必要な使用やいたずらは絶対になさらないで下さい。

#### 【保安上お守りいただきたい事項】

- 1 滞在中のお部屋から外出される際には、施錠をお確かめ下さい。
- 2 館外へお出かけの際は、フロントにお部屋の鍵をお預け下さい。
- 3 ご訪問客と客室内でのご面会はご遠慮願います。ご面会はロビーまたは喫茶コーナーをご利用下さい。

## 【お支払について】

1 場合により、ご到着時に宿泊料金をいただくことがございますがご了承下さい。

## 【その他お守りいただきたい事項】

- 1 館内にて他のお客様の迷惑となるようなもの、犬・猫・小鳥、その他の動物、発火または引火性のもの、 悪臭を発するもの、その他法令で所持を禁じられている物を持ち込まないで下さい。 ただし、介助犬についてはこの限りではありません。
- 2 大浴場において、次の方の入場はお断りします。
  - ① 泥酔されている方
  - ② 刺青 (タトゥー) をされている方
- 3 館内で高い声、放歌、喧騒な行為、とばく、風紀や治安を乱すような行為、他のお客様の迷惑になるような言動はなさらないで下さい。
- 4 保健衛生上、館内への料理の持ち込みはご遠慮下さい。
- 5 許可なく客室、ロビー等を営業行為(展示・広告・宣伝・販売等)などの他の目的に使用しないで下さい。